

## 第9回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年9月28日(木) 9時29分～9時43分

2. 開催場所 門川町役場 3階会議室

3. 出席委員 (10人)

会長 1番 米良 成志

副会長 10番 金丸 幸子

委員 2番 児玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作

6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘

4. 欠席委員 (0人)

5. 欠員委員 (0人)

6. 議事日程

報告第29号 農地の転用届出の件について

報告第30号 農地の所有権移転及び転用届出の件について

議案第31号 農地の所有権移転の件について

議案第32号 非農地証明書の発行の件について

7. 会議の概要

開会 事務局

それでは、姿勢を正してください。ただいまより第9回定例農業委員会総会を開会したいと思います。

一同礼。

米良会長よりご挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。

涼しくなってきたと思いますが、毎日雨でなかなか仕事はかどらない毎日であります。

台風18号も大きな被害がなくてこの地域は本当に被害を免れているようでありますが京都や千葉県あたりは大変な大雨が降っているようです。

そして衆議院の総選挙が始まるようであります、私たちが門川町の農業のためにこれからも頑張っていかなければならないですが、新しい体制になって皆様もまだまだ把握ができていないかも知れませんが、のちのち慣れていければと思っております。

今日は案件が4件ございます。

欠席者は無く、全委員出席でありますのでよろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございます。

それでは早速、議案に入りたいと思います。

なお議長につきましては米良会長が務められます。

よろしく願いいたします。

議長

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

今日の議事録署名委員は6番委員と7番委員です、よろしくお願いします。

今日は全員出席であります。

早速議案に入ります。

報告第29号農地の転用届出の件についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

局長 はい、資料の2ページをお願いします。  
報告第29号、農地法第4条、委員会届出の分です。  
次のとおり受理したことを報告します。  
記載されているとおり、1件の1筆であります。  
場所につきましては次ページをご覧ください。  
宮ヶ原の栄ヶ丘幼稚園の北西の農地になります。  
以上です。

議長 はい、事務局の説明が終わりました。  
報告議案でありますので、それぞれの地域の皆さんは把握をしておいてください。  
次に移ります。  
報告第30号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、報告第30号、農地法第5条、委員会届出の分です。  
次のとおり受理したことを報告します。  
記載されているとおり、5件の7筆になります。  
場所につきましては6ページからお願いします。  
6ページが加草の日豊本線がございますが、その西側の農地になります。  
7ページが番号2の分です、庵川漁港がございますけど、その近くの農地になります。  
次ページが番号3になります、庵川西の和田豊店がございますが、その周辺の農地になります。  
9ページ、番号4の分で、白石病院の近くの農地3筆になります。  
次ページが番号5の分で、須賀崎のJAスタンドの近くの農地になります。  
以上です。

議長 説明は終わりました。  
報告議案でありますので、5件ありますが、それぞれ地域の方は把握をお願いします。  
次に移ります。  
議案第31号農地の所有権移転の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長 11ページをお願いします。  
議案第31号、農地法第3条、委員会への申請になります。  
次のとおり許可申請があったので審議をお願いいたします。  
記載のとおり1件の1筆になりますが、場所につきましては次のページをお願いします。  
ここは大字川内で近くに笠原地区があり、津々良井堰がございます、その向かい側の柳崎  
というところの農地の一つでございます。  
以上でございます。

議長 はい、説明は終わりました。  
推進委員のご意見を伺います、松本委員。

松本委員 はい、推進委員の松本でございます。  
説明を申し上げます、大内原公民館がございますが、この川向こうの団地になります。  
4、5年前までは譲渡人の親が稲作を営んでいたようですが、その方が突然亡くなられて相  
続が発生し、相続人は農業はもうしないとのことで、譲受人に売却するということでした。  
譲受人はこの団地一帯を所有していますが、相続人が所在を転々としており、手続きが遅れ  
たとのことです、特段周囲の農地に迷惑をかける状況の田んぼではございません。  
以上でございます。

議長 はい、事務局は補足はないですか。

事務局 はい、先ほども言われましたが、裁判で譲渡人の方が受けられたことになっておりますので特に問題はないかと思われまます。  
以上です。

議長 他の方、ご意見ありませんか。  
それでは、この件に賛成の方は挙手願います。  
はい、全員賛成であります。  
次の議案に移ります。  
議案第32号非農地証明書の発行の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、13ページをお願いします。  
議案第32号、非農地証明願。  
次のとおり、非農地証明願があったので審議を求める。  
記載のとおり、1件の3筆でございます。  
場所につきましては、次のページからです。  
県道の土々呂・日向線沿いにサテライト門川がありますけれど、その手前の左側の農地3筆になります。  
以上です。

議長 はい、事務局の説明は終わりました。  
推進委員のご意見を伺います、染田委員。

染田委員 推進委員の、染田通明です。  
9月26日の9時から、事務局職員と農業委員の染田良作氏の両名とともに、現地確認を行いました。  
現在は敷き砂利がしてあり資材置場としての業務が日常的に行われており、もとの畑地に復帰は不可能ということであり、非農地証明を発行することが妥当だと思いますので、ご審議をお願い致します。

議長 他の委員のご意見はございませんか。  
現在は資材置場として使用されているということで、特に問題はないようですが、この件につきまして、非農地証明を出すことに賛成の方、挙手願います。  
はい、全員賛成であります。  
議案は以上であります。

事務局 はい、それでは、姿勢を正してください。  
以上をもちまして第9回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。  
一同礼。

平成29年9月28日

議事録署名人

6番委員

川崎正義

7番委員

星本 稔